

平成24年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」実績報告書

1. 事業名称

スポーツ医療の実践スキルを兼ね備えたコメディカル人材のスキル標準・教育プログラム等の開発

2. 事業実施期間

委託を受けた日(平成25年7月31日)～平成25年3月15日

3. 産学官連携コンソーシアム又は職域プロジェクトの別

職域プロジェクト

産学官連携コンソーシアム又は職域プロジェクトの名称

スポーツ医療人材育成

関係するコンソーシアムの名称(職域プロジェクトのみ記入)

スポーツ専門人材育成コンソーシアム

4. 分野名

③医療・福祉・健康

「その他」分野名

5. 代表機関

■ 代表法人

法人名	学校法人産業技術学園
理事長名	宮川藤一郎
学校名	北海道ハイテクノロジー専門学校
所在地	〒 061-1396 北海道恵庭市恵み野北2-12-1

■ 事業責任者

省略

■ 事務担当者(文部科学省との連絡担当者)

省略

6. 産学官連携コンソーシアム又は職域プロジェクトの構成員・構成機関等

(1) 構成機関

	構成機関(学校・団体・機関等)の名称	役割等	都道府県名
1	学校法人産業技術学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	代表、事業取り纏め	北海道
2	学校法人産業技術学園 北海道エコ・動物自然専門学校	調査実施取り纏め	北海道
3	学校法人滋慶学園 東京医薬専門学校	調査実施担当	東京都
4	社団法人新歯会 新大阪歯科技工士専門学校	調査実施担当	大阪府
5	学校法人滋慶文化学園 仙台医健専門学校	評価実施担当	宮城県
6	恵庭市社会教育委員会	事業推進担当	北海道
7	医療法人慶心会	事業推進担当	東京都
8	NPO法人医療・福祉英語検定協会	実証実施担当	東京都
9	北海道ITコーディネータ協議会	実証実施担当	北海道
10	戦略経営ネットワーク協同組合	教材開発担当	北海道
11	株式会社マルチキャスト	教材開発担当	北海道
12	株式会社リレーション	教材開発担当	東京都

(2) 協力者等

氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
関口 正雄	学校法人滋慶学園 東京スポーツ・レクリエーション専門学校	調査実施協力	東京都
赤羽 幸雄	札幌学院大学 経営学部	開発実施協力	北海道
福田 益和	NPO法人教育支援システム研究機構	実証実施協力	東京都

(3) 産学官連携コンソーシアムの下部組織（設置した場合に記載。職域プロジェクトの場合は記入不要）

名称(スキル標準策定分科会)			
氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
鈴木 和人	北海道ハイテクノロジー専門学校 事務局次長	取り纏め	北海道
蔵崎 美佳	北海道ハイテクノロジー専門学校 教務部長	委員	北海道
古島 暉大	東京医薬専門学校 統括本部長	委員	東京都
名称(カリキュラム体系・教育プログラム構築分科会)			
石田 繁	仙台医健専門学校 教務部長	取り纏め	宮城県
満尾 宏史	新大阪歯科技工士専門学校 局次長	委員	大阪府
木佐 和美	恵庭市社会教育委員会 委員長	委員	北海道
名称(実証講座実施分科会)			
近藤 雅臣	NPO法人医療・福祉英語検定協会	取り纏め	東京都
荒 耕児	北海道ハイテクノロジー専門学校 学科長	委員	北海道
長澤 孝昭	医療法人 慶心会 常務理事	委員	東京都

7. 事業の内容等

(1) 事業の概要

スポーツ人口が増加の傾向にある現在、あん摩マッサージ指圧師・鍼灸師・柔道整復師等のコメディカル人材(以下、柔道整復師等)に期待されている専門領域のひとつがスポーツ医療である。柔道整復や鍼灸といったそれぞれの専門性や経験が、アスリート・一般のスポーツ外傷への適切な処置や故障の予防などの場面においても有効に活かされるためである。実際、柔道整復師等の有資格者がスポーツ医療を学び、スポーツの現場でアスレチックトレーナーなどとして活動を行っているケースもある。また、このような人材を育成する教育的取り組みも一部で始まっている。

しかしながら、スポーツ医療の専門性を兼ね備えた柔道整復師等の業務遂行能力に対する客観的な評価指標である「スキル標準」は未整備であり、これからの人材育成や適正な業界の発展に向けて、その策定は急務であると考えられる。併せて、「スキル標準」に対応した専門人材の育成体系・カリキュラム体系も整備していく必要がある。

そこで本事業では、スポーツ医療の実践スキルを兼ね備えた柔道整復師等のスキル標準を策定すると共に、スキル標準に準じたカリキュラム体系の構築、及び教育プログラムの開発を行った。更に、スキル標準・教育プログラムの有効性の検証を目的とする実証講座を実施し、スキル標準を活用した単位認定やそれを正規課程の修了につなげていく仕組みの在り方を検討した。

(2) 事業の内容について（産学官連携コンソーシアム又は職域プロジェクトにおける具体的な取組内容）

柔道整復等のコメディカル分野における中核的専門人材とは、国家資格及びそれぞれの施術に関する高度な専門知識・技術に加えて、特定の専門領域を確立しているスペシャリストである。さらに、その専門性と経験を活かして後進を指導・育成することができる人材である。

スポーツ人口が増加の傾向にある現在、柔道整復師等に期待されている専門領域のひとつがスポーツ医療である。柔道整復や鍼灸といったそれぞれの専門性や経験が、アスリート・一般のスポーツ外傷への適切な処置や故障の予防などの場面においても有効に活かされるためである。

そこで本事業では、スポーツ医療の実践スキルを兼ね備えた柔道整復師等の中核的専門人材の育成と確保に向けて、以下の取り組みを行った。

① スキル標準の策定

柔道整復師を対象とする「スキル標準」を策定した。ここでいうスキルとは個々の専門知識や技術を指すのではなく、専門領域における「業務の遂行能力」を意味している。柔道整復師を例にすると、骨折や脱臼といった傷害に対する整復などの施術を行う能力が「スキル」(＝実践力)に相当する。

「スキル標準」はキャリアフレームワークとスキル評価基準で構成されている。

キャリアフレームワークとは、専門人材のスキルや職務内容を能力レベルごとに規定した枠組みで、ここではエントリレベルのレベル1からハイエンドのレベル5まで5つの能力段階を設定している。これらのうちレベル1は柔道整復師養成課程修了者、レベル3は中核的専門人材に相当する。

一方、スキル評価基準とは、各スキル項目の熟達度をレベル別に定義した指標である。

本事業では中核的専門人材の養成がテーマであることから、レベル1～レベル3までのスキル評価基準の明確化を図った。

この「スキル標準」で特筆すべきは、柔道整復技術に加えてスポーツ医療の技術に係るスキルについても対象とした点である。「スキル標準」では、野球やサッカーなど競技種目の特性に応じた実践スキルの評価基準が明確化されている。

「スキル標準」では柔道整復師の専門領域「柔道整復」「マネジメント」「ヒューマンスキル」の3つに類型化し、それぞれに「骨折の施術」などの個別的なスキル項目を設定し、内容を詳細化して定義している。

なお、今回の取り組みではレベル4・5については枠組みのみを策定し、評価基準の内容は検討レベルで留まっている。レベル4・5のコアスキルは柔道整復からマネジメントへ移行するが、この部分の策定については次年度の取り組み課題とする予定である。

② スキル標準に基づくスポーツ医療のカリキュラム体系／学習モジュールの構築

柔道整復師の「職域拡大」を目的として、柔道整復の専門知識・技術をベースに「スポーツ医療」という専門領域の確立を支援するカリキュラムの基本指針の検討、及びフレームワークの策定を行った。想定の対象者は3年程度の実務経験を有する柔道整復師で、卒後の職業教育訓練という位置付けにある。受講者の履修の便宜を図るため、カリキュラムは学習ユニットの単位でコンポーネント化され、「単位制」への対応も考慮されている。

今年度は枠組みの検討に留まっているが、次年度はこれを基本として「単位制」に基づくカリキュラムの策定を進めていく。

③ 教育プログラムの開発

スポーツ医療では、様々なスポーツによる傷害の特性を実習・実技により修得しなくてはならない。今後、あらゆるスポーツ傷害の施術をするためにも、スポーツ医療の基礎となる知識の習得が一層重要である。

このことから、今年度の本事業では「スキル」を支える基盤的で専門的な「知識」(knowledge)の学習を支援する教育プログラムの開発を行なった。

◆「解剖学基礎学習」eラーニング

スポーツ医療に携わる柔道整復師として、特に重要な『解剖学』における【骨】に特化した基礎学習プログラムを構築した。その特長としては、柔道整復師養成課程で使用する教科書の目次に沿ったメニュー構成と、解説内には人体各部の骨のイラストが掲載されていることが挙げられる。

◆「スポーツ医療講義」

柔道整復師の新たな活躍の場の一例として、「スポーツ医療」の紹介と、今後の職域拡大の可能性を題材とした動画講義を策定した。動画講義を受講後、内容に沿ったアンケートを実施した。

④ 実証講座の実施

柔道整復師養成課程の1年生63名を対象として、平成24年12月22日(土)～平成25年1月22日(火)の期間で教育プログラムを試行的に実施した。

具体的には、「解剖学基礎学習」eラーニングと「スポーツ医療講義」を学生所有のスマートフォン・タブレット端末を利用して実施した。

教育プログラムの学習効果を測る目的で、「解剖学基礎学習」eラーニングの学習前と学習後に実力診断テストを実施した。また、講座実施後に学生へアンケートを実施した。

実力診断テストでは、平均11.3%の上昇が見られた。

アンケートでは、全体の61%の学生が役立ったと回答した。さらに受講者全員が「スポーツ医療」への興味・関心があると回答した。

以上のことから、スポーツ医療に関わる柔道整復師の基礎となる知識習得に効果があったと結論できる。

⑤ 単位制での実施モデルの検討

上記のカリキュラム策定では、職業人を対象とした教育訓練が想定されることから単位制での運用を前提として作業を進めた。その中で、基本単位としての学習ユニットの明確化、学習ユニット積み上げ式の履修形態などの実施モデルの構想をまとめた。

(3) 事業実績について（連携体制、工程、普及方策、計画時に設定した活動指標(アウトプット)・成果実績(アウトカム)の評価等)

●連携体制

産学官の連携によりプロジェクトを進めた。具体的には、プロジェクトの推進主体として、産学官の構成員で組織する推進委員会を設けた。推進委員会はプロジェクト全体の進行を統轄した。

この推進委員会の下部組織として、スキル標準分科会、教育分科会、実証分科会を編成した。

スキル標準分科会はスポーツ医療の実践スキルを兼ね備えた柔道整復師等のスキル標準策定の作業を担当した。教育分科会はカリキュラム体系の策定及び教育プログラムの開発を担当した。実証分科会は教育プログラムの実証講座の運営を担当した。

●工程

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施委員会				●			●		●
分科会			●		●		●		
スキル標準策定			→						
カリキュラム体系構築						→			
教育プログラム開発				→					
実証講座						→			
成果報告会									●

●普及方策

平成25年3月7日(木)にスポーツ専門人材養成コンソーシアム及びその各構成機関が合同で成果報告会を開催した。

公益社団法人柔道整復学校協会の加盟校などを対象に、報告書を配布する。

更に、推進委員会の構成機関を通して、関連する教育機関や組織・団体などに成果の配布や活用に向けた働きかけなどを進めていく。

●アウトプット

① スキル標準

スポーツ医療の実践スキルを兼ね備えたコメディカル人材のスキル標準を策定。

② カリキュラム体系

スキル標準に基づくスポーツ医療のカリキュラム体系を構築。

③ 教育プログラム(教材)

④ 実証講座実施報告書

●アウトカム

① スポーツ医療の実践スキルを兼ね備えた柔道整復師等の能力評価基準の明確化。

② 客観性の高い業務遂行能力の評価の実現。

③ 単位制に基づく教育システムの在り方の具体化。

(4) 事業終了後の方針について(継続性、発展性 等)

●今後の活動

平成24年度事業成果を平成25年4月開設の北海道メディカル・スポーツ専門学校で活用を図ると共に、北海道ハイテクノロジー専門学校をはじめとする推進委員会との連携体制の下、内容の充実化や改善などの取り組みを継続させていく予定。

●今後の課題

◆スキル標準・カリキュラム体系等の完成度の向上

スキル標準については、スポーツ現場と連携を図りながら、スキル項目の網羅性を高めると共に評価基準の妥当性を確認する。また、スポーツ現場などでの試行的適用を行い、完成度を高め、普及に向けた取り組みを検討する。

◆単位制への展開

カリキュラムのモジュールを学習ユニットとする学習ユニット積み上げ方式の教育システムの在り方についての検討を継続する。